

令和8年度 認定こども園概要 (令和7年10月1日の照会に基づく)

認定こども園名称		幼保連携型認定こども園 高森サーラこども園					
所在地・問合せ先		〒981-3203 仙台市泉区高森4丁目2-615 TEL: 022-377-0045 FAX: 022-377-1835					
利用定員		97 名 (令和7年10月1日現在の在園児数: 97 名) うち1号認定 7 名 (令和7年10月1日現在の在園児数: 7 名) うち2・3号認定 90 名 (令和7年10月1日現在の在園児数: 90 名)					
受入可能年齢／月齢		0歳児(4か月)～					
令和8年度 園児募集定員 (1号認定)		満3歳児 の入園	入園の可否	可			
			入園可能時期	満3歳の誕生日を迎えた月の翌月から			
		3年保育(年少)		2年保育(年中)		1年保育(年長)	
		2 名		0 名		0 名	
		2・3号認定児童の受入については仙台市で決定を行うため、申込みは区役所へ。					
制服		なし					
給食 (1号認定)		実施の有無	あり				
		実施日	週 5 日 ()				
		調理場所	園内				
給食 (2・3号認定)		2・3号認定児童の場合は、毎日給食があります。					
通園バス		なし		主なバス 運行範囲			
登園日 教育・保育時間		1号認定	月・火・水・木・金 9:00～13:00				
		2・3号認定 (標準時間)	月～土 7:00～18:00				
		2・3号認定 (短時間)	月～土 9:00～17:00				
休業日	長期休業日 (1号認定)	春休み	月 日		～ 月 日		
		夏休み	8月 10日		～ 8月 16日		
		冬休み	12月 29日		～ 1月 6日		
	その他休業日		日曜・祝日				
未就園児 教室・ クラス	実施の有無	あり					
	未就園児教室名	「よちよち」「ハイハイ」「すくすく」「わんぱく」					
	主な活動内容	地域の子育て中の保護者が気軽に立ち寄り、ほっと一息つけるような空間づくりを心がけています。 子育て相談や子育てに関する講座の実施、年齢に合わせた遊びの提供、園行事への参加などを通して保護者同士のつながりやお子様の友達づくりの機会を提供しています。					
	対象年齢	活動回数		活動時間		定 員	
	0歳児	月	1 回	不定 曜日	10:30～11:30		5 名
	1歳児	月	1 回	不定 曜日	10:30～11:30		8 名
	2歳児	月	1 回	不定 曜日	10:30～11:30		8 名
	その他	各年齢ごとの集いは、前期・後期の登録制。活動時間・定員等、園に直接お問い合わせください。					
	料 金	なし					
利用方法	・イベント等は、事前予約必要 ・子育て支援室、園庭利用は、予約不要						

特別支援教育・保育			受入れの可否	可	
			方 針	・面談及び専門家の意見等により、受け入れを判断します。	
保育料等費用	無償化対象(※1)	保育料(月額)	全額無償となります。		
	無償化対象外(※2)	入園時費用	体操着代(3歳以上児)	6000 円	
				円	
				円	
		その他月額費用	給食費(主食代+副食代)	6500 円	
			諸経費	500 円	
				円	
				円	
				円	
		その他費用	おむつ処理代(おむつが外れるまで)	400 円	
	円				
預かり保育(1号認定)	早朝預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 7:00～9:00		
		料 金(※3)	1時間 200円		
	通常日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 13:00～15:00		
		料 金(※3)	1時間 200円		
	休業日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	なし		
		料 金(※3)			
	実施しない日	土曜、日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)			
	新入園児の入園式前の利用(4月1日から)	否			
	卒園児の卒園式後の利用(3月末まで)	可			
延長保育(2・3号認定)			実施日・時間・料金 受入可能年齢/月齢	月～金 19:00まで 月額3,000円 / 日額500円	

◆◆幼児教育・保育の無償化について◆◆

※1 保育料については、1号認定児は満3歳児クラスから、2・3号認定児は3歳児クラスから全額無償となります。

※2 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象になりません。
ただし、年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもは、3歳児クラスから副食(おかず、おやつ等)費用の減免制度があります。

※3 1号認定児の預かり保育の利用料は、施設等利用給付認定(新2号・新3号)を受けた子どもを対象に、利用日数に応じて日額450円(3～5歳児クラスは月額上限11,300円、満3歳児は月額上限16,300円)まで無償となります。
なお、2・3号認定児の延長保育料は無償化の対象外です。

⇒ 詳細は、仙台市ホームページ「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。
https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html

児童の安全確保に向けた取り組み	・警察署と連携し、防犯訓練を行っている。 ・園内での防犯訓練を行っている。 ・当園で実施する行事等について、地域の方々へお知らせし、当園への関心を高めてもらっている。 ・絵本や紙芝居等を用いて児童の防犯教育を行っている。					
卒園児の通う主な小学校	高森小学校、高森東小学校、寺岡小学校、桂小学校、将監小学校等					
職員の状況	施設長	1名	保育教諭	28名	保健師・看護師	
	栄養士	1名	調理員・用務員	4名	事務員	
	バス運転手		清掃員		合計	34名
乳児保育事業	実施の有無	あり				
	乳児受入月齢	4か月～				
	乳児保育に関する特記事項	0歳児の入園については、仙台市が入園決定を行うため、申し込みは区役所へ。				
園庭遊具	・鉄棒 ・滑り台 ・砂場 ・築山 ・木製総合大型遊具					
その他(特色など)	・仏教保育 ・体育指導、リトミック、英語教室等外部講師による指導あり。 ・広い園庭でのびのびと遊べる環境あり。					